

令和元年度第1回四街道市保健福祉審議会会議録

日 時	令和2年2月3日（月） 午後1時30分～午後2時30分		
会 場	四街道市保健センター 第2会議室		
出席委員			
	澁谷 哲	矢口 廣見	
	大淵 義明	利光 美亜子	
	許斐 玲子	松島 弘典	
	谷口 美保	山根 晴夫	
	鶴之沢 功	長澤 志保子	
	田中 正志	森 邦子	
欠席委員		傍聴者 1名	
	古川 恭子		
	大内 健太郎		
	木村 正人		
会議次第			
1	開 会		
2	会長選出		
3	議 題		
	令和2年度に策定を行う各計画の概要及び策定スケジュールについて		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次四街道市地域福祉計画 ・ 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期計画） ・ 第6期四街道市障害福祉計画及び第2期四街道市障害児福祉計画 		
4	閉 会		

1. 開会

(配布資料確認)

(欠席委員確認)

2. 会長選出

(四街道市保健福祉審議会条例第4条第2項に基づき、矢口会長を選出)

(四街道市保健福祉審議会条例第4条第4項に基づき、副会長に澁谷委員を指名)

3. 議題

【矢口会長】

議題の「令和2年度に策定を行う各計画の概要及び策定スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

福祉政策課長、高齢者支援課長、障害者支援課長より資料に基づき説明

【矢口会長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等がありますでしょうか。

【大淵委員】

スケジュールについて、委員の任期が令和2年4月30日までとなっています。本日、諮問を受けても、任期後は委員が変更になると思います。とりわけ市民代表は改めて募集をするのでしょから、継続ではないと思うのですが。

【福祉政策課長】

ご指摘のとおり、現委員におかれましては、4月末をもって任期満了となります。5月以降に関しましては、改めまして委員の委嘱をさせていただく予定です。また、市民公募に関しましては募集を行っているところです。諮問につきましては、新たな委員委嘱後に諮問させていただくところでして、本日の会議はその諮問に先立ちまして、現委員に策定方針やスケジュールについてご意見をいただきながら、次期保健福祉審議会において検討してまいります。

【大淵委員】

新たな委員を委嘱した際に諮問し、説明をする方がスムーズではないでしょうか。現委員に説明をしても、次回は委員が変更している可能性があります。

【福祉政策課長】

大変恐縮ではございますが、諮問は次期保健福祉審議会に対して行いますが、諮問に先立ちまして、現委員の意見をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりまして、差しつかえがなければご意見、ご要望を賜りたいと存じます。

【長澤委員】

パブリックコメントの募集というのは、計画策定上、どのように活かすのでしょうか。また、最終案の段階でパブリックコメントをするのでしょうか。

【福祉政策課長】

市の考えをお示しした上で、パブリックコメントを行いますので、保健福祉審議会や市内で検討した最終案について意見をいただくこととなります。

【長澤委員】

市民から最終案に対して意見があっても、反映はできないのでしょうか。

【福祉政策課長】

基本的にはご意見に対して市としての考え方をお示しさせていただきますが、必要に応じて修正することとなります。

【鵜之沢委員】

障害福祉計画について質問です。資料3の策定方針に記載されている目標とする数値及びサービスの必要見込量について、現状の施設の入所者数、通所サービス利用者数等を、私たちに聞かせたい。また、サービスの必要見込量について、入所施設については入れると思うのですが、四街道市の通所サービスの定員とそれに対する空き及び待機者の状況を伺います。

【障害者支援課長】

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に数値目標として設定しているところです。なお、入所施設、通所施設につきましては、市内の施設に限らず、市外の施設も利用できまして、現行計画では障害者総合支援法に基づき、利用者と事業所が契約を結ぶこととなっております。従前の措置制度の場合は市が利用する施設を指定しておりましたが、現在は施設も増えておりますので、空き状況については把握しておりません。待機者につきましては、障害者相談支援事業所において相談を受けた段階で施設の利用待ちの方が何名かいらっしゃるという話は聞きますが、この場で詳細な資料は持ち合わせておりませんので

次期保健福祉審議会の障害者部会におきまして、委員の皆様からご依頼がありましたら資料を作成させていただきます。

【鵜之沢委員】

通所サービスの定員と待ち状況がわからないという話ですが、通所しやすい体制というのを考えていただきたいと思います。通所サービスを利用する際、作業所を利用する時間が短いと利用者の親は送迎のため働きづらくなってしまうと伺ったことがあります。利用者の利便性が増すのであれば、計画策定時に検討していただければと思います。

【障害者支援課長】

作業所というのが市の福祉作業所であれば、改善は可能ですが、その他の通所事業所につきましては民間やその他の法人ですので、市が改善するよう指導することはできかねます。また、事業所によっては送迎サービスを充実させているところもございます。障害のある人にあわせて事業所を選んでいただくのが現行の障害者総合支援法に基づく方法ですので、ご理解いただきたいと思います。

【鵜之沢委員】

せつかくの計画策定ですので、より利便性をますような計画になるように要望いたします。

【障害者支援課長】

ご要望として策定する際に検討してまいります。

【澁谷委員】

資料2のアンケート調査について、注釈に国から設問が示される予定とありますが、現行計画と次期計画ではアンケート調査の設問は変わってしまうのでしょうか。

【高齢者支援課長】

前回と比べると一部変わってくると想定されます。国から手引き等が示されていまして、高齢者施策の動向により設問等の内容も変わってきていますので、4月から5月にかけて精査をいたしまして、改めて設問を作成することとなります。

【澁谷委員】

地域福祉計画と高齢者保健福祉計画のアンケート調査の設問を、委員が確認できるのかスケジュール案だけではわかりません。例えば、高齢者保健福祉計画では、5月1週目に審議会を開催し、その後アンケート調査票を発送することとなっております。委員が市民に送付するアンケートの内容を確認できるのでしょうか。できないとすれば、委員のチェック機

能はどこかで果たせるのでしょうか。

【高齢者支援課長】

高齢者保健福祉計画につきましては、国より設問が示されておりまして、それに基づいて実施することとなっていますので、審議会委員の皆様には、このような内容で実施したという結果をお示しすることとなります。

【福祉政策課長】

地域福祉計画につきましては、4月に案を作成し、審議会開催の1週間前までにはお示しさせていただきます。案をご覧になっていただきまして、ご意見等がございましたら、第1回審議会開催時にご質問していただき、必要に応じて修正してまいります。

【長澤委員】

資料1の策定方針に、国のガイドラインの内容に沿った計画とありますが、ガイドラインはどのようなものか説明いただけますか。

【福祉政策課長】

平成30年4月に社会福祉法が改正されまして、それに伴いましてガイドラインが示されました。ガイドラインでは、計画策定に際して、例えば「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通して取り組むべき事項」を記載する旨、方針が示されておりますので、これらに沿った形式の計画とさせていただきます。

【長澤委員】

国のガイドラインの内容に沿って、さらに市独自の施策を追加することは可能ですか。

【福祉政策課長】

市独自の施策を検討することはできます。

【大淵委員】

市独自に行っている障害福祉サービスも第5期障害福祉計画に載っていますが、これらは計画期間中に制度が変更となることはあるのでしょうか。

【障害者支援課長】

計画策定時におけるサービス一覧を示しているということですので、計画期間中にサービス内容を変更することはございます。

【大淵委員】

第6期障害福祉計画においても計画期間中に制度が変更となる可能性はあるということでもよろしいでしょうか。2月1日号の市政だよりに、障害者福祉サービスの廃止が掲載されています。そのサービスは第5期障害福祉計画に載っていきまして、例えば訪問理美容サービスと寝具乾燥・消毒サービスを4月1日から廃止するということですが、このように市政だよりに掲載するだけで廃止してよいものでしょうか。

【障害者支援課長】

先ほども申しましたとおり、計画策定時に市独自に行っているサービスを載せているところですので、計画期間中にサービス内容を変更することはございます。

【大淵委員】

おっしゃることはわかりましたが、第5期障害福祉計画として計画期間を決めて、さらに市独自で行っているサービスとして計画書の7番目に項目を立てて掲載されているわけで、当然このサービスは計画期間中は変更がないと私たちや市民は理解すると思います。それが市独自に行っているサービスというだけで、計画期間の途中で廃止するというのであれば、これは記載の仕方を参考資料のような形式にした方が良いのではないのでしょうか。

【障害者支援課長】

委員のおっしゃることはわかりますので、参考資料程度ということで記載したいと思いません。

【長澤委員】

障害福祉計画では数値目標がどれだけ達成されたかというのはわかるのでしょうか。

【障害者支援課長】

本日は実績等のデータを持ち合わせていません。スケジュールでお示しさせていただきましたとおり、5月から6月にかけて調査を行い、実績を取りまとめてまいります。

【矢口会長】

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。いくつか検討事項もございましたので、その辺も含めてスケジュールのとおり進めていただければと思います。

4. 閉会

以 上